

# 東京版英語村開設について

## <報告>

平成27（2015）年10月

英語村に関する有識者会議

# 目 次

はじめに	1
1 日本人の英語力	2
2 学校における英語教育の現状と今後	4
3 英語村の意義と都の関与の必要性	7
4 東京版英語村構想	9
(1) コンセプト	
(2) プログラム	
(3) 対象・参加形態	
(4) 運営	

# はじめに

東京都は、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催とその先を見据え、生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権が尊重され、誰もが幸せを実感でき、そこに住み続けたいと思える「世界の都市・東京」の実現を目指している。教育分野においても、その実現に向け、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成やオリンピック・パラリンピック教育の推進などの取組が既に開始されているところである。

一方、日本のTOEFLスコアランキングが、アジア圏30か国中27位（平成26（2014）年）と低位置に甘んじていることからもうかがえるとおり、「世界の都市・東京」の実現を目指す上で、日本人のグローバルなコミュニケーション能力には、大きな課題がある。

このため東京都は、実生活や仕事の場面で、苦手意識なくコミュニケーションできる英語力などを、都内の児童・生徒が習得できるよう、英語教育改革の取組の一環として「英語村（仮称）」（以下「英語村」と表記する。）を開設することとした。

「英語村に関する有識者会議」は、こうした状況を踏まえ、東京版英語村の開設に向け、その望ましい在り方を検討することを目的として、平成27（2015）年4月、東京都教育委員会により設置されたものである。英語教育界や経済界など、様々な分野の有識者によって、これまで3回にわたり、活発な議論が交わされ、幅広い視点・角度から検討が行われてきた。

今般、その検討結果を取りまとめたので、ここに報告する。東京都教育委員会においては、東京都内の学校における英語教育の充実に資するため、本検討を踏まえて、児童・生徒、保護者・都民から幅広く支持される英語村の開設に向け、鋭意取り組まれ、できるだけ早期にこれを実現することを期待する。

平成27（2015）年10月

英語村に関する有識者会議

# 1 日本人の英語力

日本人は、中学・高校で6年間かけて英語を学んでいるにもかかわらず、英語でコミュニケーションできる力が十分に身に付いていないとの指摘がある。

TOEFL スコアの国際比較（平成 26（2014）年）において、日本は、国別の得点順位で 169 か国中 138 位、アジア諸国との比較で 30 か国中 27 位に位置している。4 技能別の結果においても、スピーキングのスコアがアジア圏で最下位となっているほか、リスニングやライティング、リーディングの得点も低く、総合的な語学力向上は喫緊の課題である。



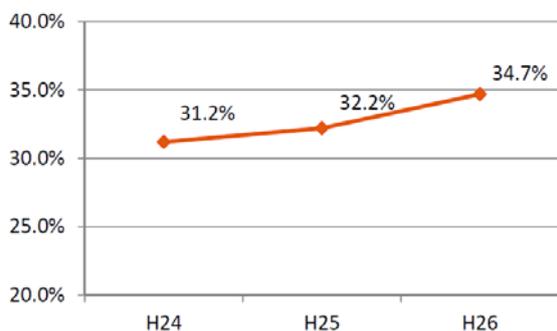
TOEFL スコアのアジア諸国との比較（平成 26（2014）年）

	合計 (120 点)	リーディング (30 点)	リスニング (30 点)	スピーキング (30 点)	ライティング (30 点)
インド	91	22	23	23	23
韓国	84	22	21	20	21
台湾	80	20	20	20	20
中国	77	20	18	19	20
日本	70	18	17	17	18

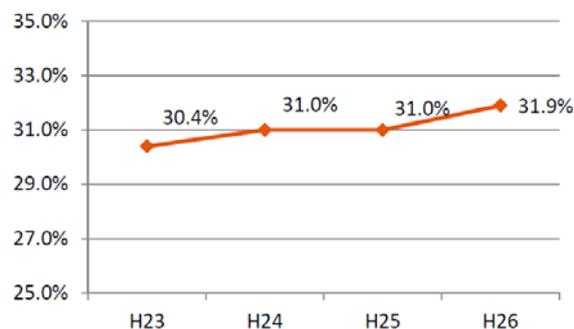
(ETS (TOEFL 実施団体) レポートより作成)

また、文部科学省が平成 26（2014）年 11 月に実施した「英語教育実施状況調査」によると、日本の公立中学校第 3 学年の全生徒のうち、英検 3 級以上相当の英語力を有する生徒の割合は 34.7%、公立高等学校第 3 学年の全生徒のうち英検準 2 級以上相当の英語力を有する生徒の割合は 31.9%であった。これは文部科学省が第 2 期教育振興基本計画（平成 25（2013）年 6 月閣議決定）で掲げた目標（中学校卒業段階で英検 3 級程度以上を達成した中学生の割合が 50%、高等学校卒業段階で英検準 2 級程度以上を達成した高校生割合が 50%）に遠く及ばないものである。

英検3級以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合（公立中学校第3学年）



英検準2級以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合（公立高等学校第3学年）

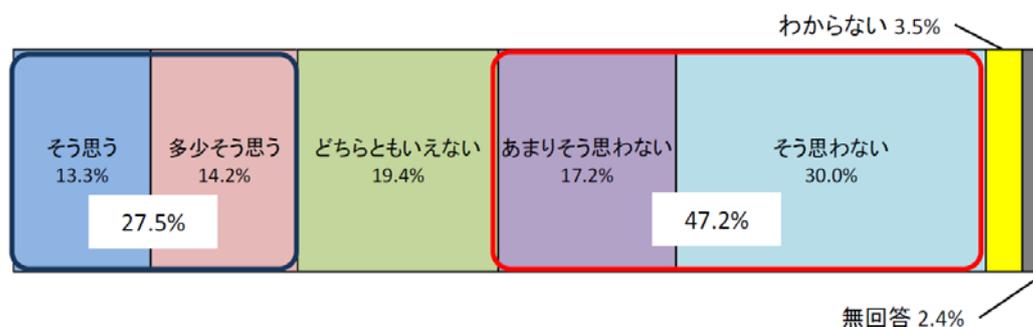


（英語教育実施状況調査（平成26（2014）年度 文部科学省）より）

さらに、東京都が平成23（2011）年7月に実施した「都立高校の現状把握に関する調査」では、今後留学したいと思う生徒が27.5%にとどまる一方、留学したいと思わない生徒が47.2%にのぼり、いわゆる「内向き志向」が明らかになったところである。

### 今後、留学したいと思うか

都立高校2年生  
7,674人回答



（都立高校の現状把握に関する調査（平成23（2011）年 東京都）より）

こうしたことから、今後、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成に向けては、児童・生徒の英語力向上や国際社会に積極的に関わる姿勢を醸成する取組に、これまで以上に力を入れていく必要がある。

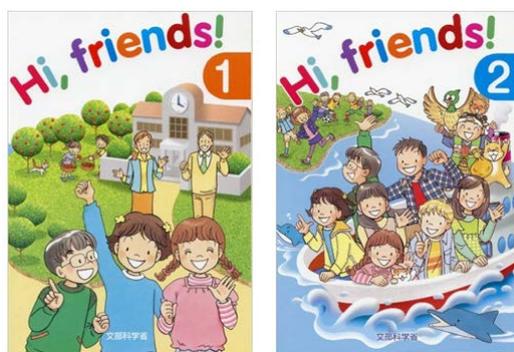
## 2 学校における英語教育の現状と今後

### (1) 小学校における外国語活動

小学校では、学習指導要領（平成 20（2008）年 3 月告示）に基づき、平成 23（2011）年度から、第 5・6 学年において「外国語活動」が始まった。

小学校の目標は、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを  
図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うこと」である。そして、外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること、異なる文化を持つ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めることなどを内容として学習指導が行われている。

外国語活動の教材“Hi, friends!”  
（文部科学省）



一般的に「外国語活動」は、学級担任の教師が授業を行っているが、都内に 62 ある区市町村の多くが ALT（英語等教育補助員）を雇用して、コミュニケーション活動などでの活用を図り、学習効果を高める工夫を行っている。

また、教育課程特例校として第 1 学年から「外国語活動」を取り入れたり、英語を用いた活動や異文化体験のために、外国人と児童・生徒による「サマーキャンプ」を実施するなど、独自の取組を進めている自治体もある。

### (2) 中学校における英語教育

中学校では、学習指導要領（平成 20（2008）年 3 月告示）に基づき、平成 24（2012）年度から、各学年の授業時数を週 3 コマから週 4 コマへと充実するとともに、4 技能のバランスが取れた指導へと改善が図られている。

## 外国人指導者（ALT）の活用

中学校の目標は、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーションの基礎を養うこと」である。そして、互いの考えや気持ちを伝え合う活動の設定や具体的な場面や状況にあった適切な表現を自ら考えること等に配慮しつつ、聞き取ること、発音すること、伝えること、読むこと、書くことなどを内容とした学習指導が行われている。



なお、小学校と同様、英語教育の効果を高めるために、都内の区市町村の多くが ALT（英語等教育補助員）を雇用し授業に活用することや、「サマーキャンプ」や海外への短期留学など、独自の取組を進めている。

### （3）高等学校における英語教育

高等学校では、学習指導要領（平成 21（2009）年 3 月告示）に基づく学習指導が、平成 25（2013）年度から年次進行で実施されている。

高等学校の目標は、「中学校における学習を踏まえ、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うこと」である。そして、聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合うこと、結論をまとめること、まとまりのある文章を書くことなどを内容とした学習指導が行われている。

高等学校では、生徒が英語に触れる機会を拡大するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は生徒の理解の程度に応じて英語で行うことが基本とされている。

高等学校の英語に関する科目と標準単位数

科目	標準単位数
コミュニケーション基礎英語	2
コミュニケーション英語Ⅰ	3
コミュニケーション英語Ⅱ	4
コミュニケーション英語Ⅲ	4
英語表現Ⅰ	2
英語表現Ⅱ	4
英語会話	2

東京都教育委員会では、昭和 59（1984）年度から、都立高校に在京外国人を「外国人英語等教育補助員」（Non-JET ALT）として独自に配置してきた。

また、昭和 62（1987）年度からは、語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）で招へいた外国青年を英語等指導助手（JET ALT）として併せて配置してきたが、平成 27（2015）年度からは、これを全都立高校に配置し、英語教育をはじめ学校生活のあらゆる場面で活用するなど、英語力向上や異文化理解のための取組を進めている。

なお、平成 26（2014）年度からは、中学校・高等学校の英語科教員の海外派遣研修を開始し、教員の指導力・英語力を高めるための取組も進めている。

高等学校の授業風景



#### （４）今後の学校における英語教育

文部科学省は、初等中等教育段階からのグローバル化に対応した教育環境作りと、小・中・高校を通じた英語教育改革を計画的に進めるため、平成 25（2013）年 12 月、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表した。

これによれば、今後小学校においては、第 3・4 学年から新たに「外国語活動」を開始し（週 1～2 コマ程度）、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、ことばへの関心を高めることが示されている。第 5・6 学年では、現行の「外国語活動」に代わり「英語」を教科として新たに実施し（週 3 コマ程度）、身近なことについて、基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うことを目標とすべきとされている。

また、中学校においては、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことを目標として、授業は英語で行うことを基本とすることが示されている。

さらに、高等学校においては、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高めることを目標として、授業を英語で行うことが示されている。

今後、中央教育審議会での検討を経て、学習指導要領が改訂され、平成 30（2018）年度から先行実施となり、東京オリンピック・パラリンピック大会が開催される平成 32（2020）年度からは全面実施となる見通しである。

### グローバル化に対応した新たな英語教育

学 年		現 行	改訂後	
小 学 校	第 1 学年	----	----	----
	第 2 学年	----	----	----
	第 3 学年	----	外国語 活 動	○週 1～2 コマ程度 ○英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験することでコミュニケーション能力の素地を養うことを目標
	第 4 学年	----		
	第 5 学年	外国語 活 動	英 語	○教科として実施（週 3 コマ程度） ○読むことや書くことも含めた初歩的な英語の運用能力を養うことを目標
	第 6 学年			
中 学 校	第 1 学年	英 語	英 語	○授業は英語で行うことを基本 ○身近な事柄を中心に、コミュニケーションを図ることができる能力を養うことを目標
	第 2 学年			
	第 3 学年			
高等学校	第 1 学年	英 語	英 語	○言語活動を高度化（発表、討論、交渉等） ○英語を通じて情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標
	第 2 学年			
	第 3 学年			

## 3 英語村の意義と都の関与の必要性

グローバル人材へと成長していくためには、単に「読む」「書く」「聞く」「話す」の英語力にとどまらず、英語を使って積極的にコミュニケーションしようとする態度や、日本人としてのアイデンティティ、豊かな国際感覚などを身に付けることが必要である。こうしたことを児童・生徒が習得してい

くには、座学の授業だけではなく、体験や実践を効果的に活用することが重要である。

しかしながら、子供たちの日常生活において、学校以外で英語を用いたり、様々な外国人と接して、異国の文化や考え方を知り、自分たちとの違いを実感するような機会は多くないのが現実である。外国への留学やホームステイは、この点では、絶好のものであると言えるが、経済的負担や学校教育との関係などの課題があり、児童・生徒に広くその機会を提供することは困難である。

こうした中、近年、民間においては、国内にいながらにして、外国とほぼ同様な環境を作り、その中で英語学習を行う施設が出来てきている。いわゆる「英語村」と言われるものである。施設内では、原則として、英語のみをコミュニケーション言語とし、外国生活を疑似体験する。自分の英語力を知るとともに、英会話に慣れ、親しむ良い機会になり、その後の学習意欲向上の契機にもなるなど、高い評価がされている。しかし、日本国内では、その数はまだ数えるほどであり、また、利用料金も決して安くはないのが一般的である。都内の多くの児童・生徒が利用できる状況にはないのが現状である。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催まで、5年足らずの中で、グローバル人材育成の取組は都の喫緊の課題である。「世界一の都市・東京」の将来を支える今の児童・生徒が手軽に利用できる「英語村」の実現は、この課題の前進に大きく貢献するものと考えている。

なお、英語村の開設に当たっては、学校教育との連携に配慮するとともに、可能な限り多くの都内の児童・生徒が利用でき、学校行事としての参加も容

近畿大学英語村のラウンジ



ブリティッシュヒルズ（福島県）  
のアクティビティ（料理）



キッズニア東京の英語プログラム

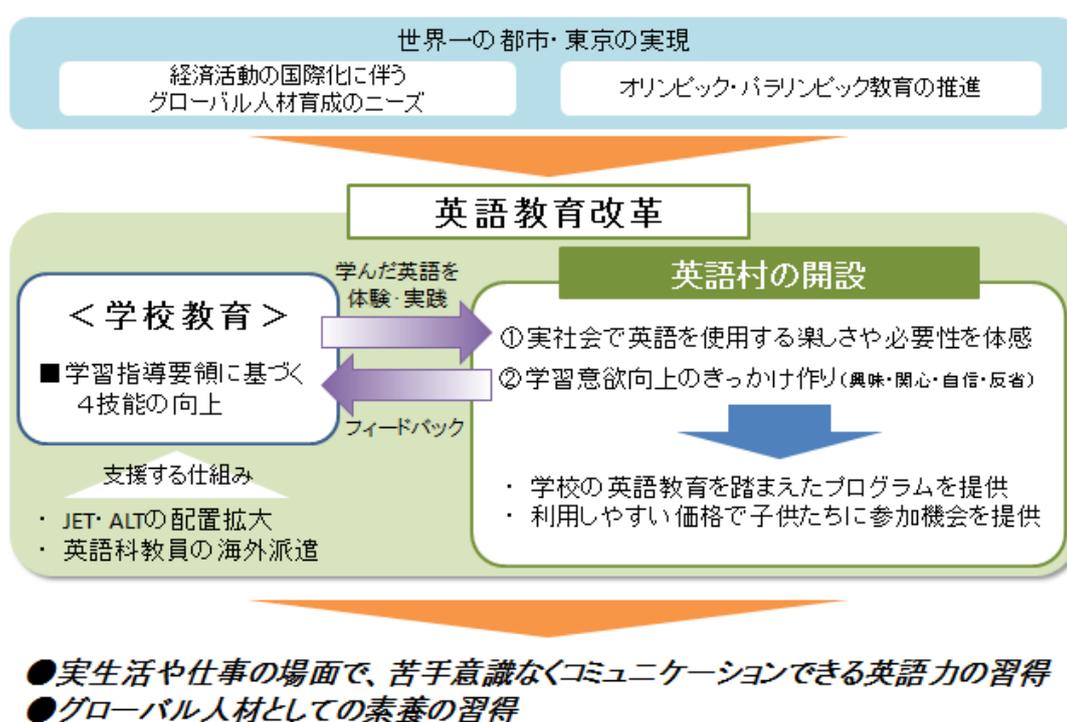


易になるよう、低価格な利用料金とすることが望まれる。

そのためには、行政の関与・支援が不可欠である。どのような事業形態をとるにせよ、東京都は、今後の開設準備はもちろんのこと、運営開始後においても引き続き、関与・支援を行っていくべきと考える。

## 4 東京版英語村構想

東京版英語村開設の基本構図



### (1) コンセプト

#### ○ 英語を「使うことに慣れる」場

グローバル人材として世界を舞台に活躍するには、単に英語の4技能を身に付けることにとどまらず、英語を使って積極的にコミュニケーションする態度を身に付けていく必要がある。

このため英語村は、学校の教室のように、英語を教える、教わる場ではなく、英語を用いた生活や社会活動等を疑似的に体験することを通じ、英語を積極的に使うことに慣れる場とすべきである。

○ 英語を「試す」場

児童・生徒が英語力を伸ばすには、英語を使って何ができるのか、自分自身で把握できるようにすることが必要である。また、英語を使って様々なことにトライすることは、世界を舞台に活躍しようという意欲やチャレンジ精神を養うことにもつながる。

このため英語村は、英語を用いた様々な体験に挑戦し、英語力を試す場とすべきである。

○ 「交流」の場

外国人との交流機会増大がより一層見込まれる国際都市東京において、国際感覚とおもてなしの心を持って外国人とコミュニケーションをとることのできる人材を育てるには、児童・生徒に我が国の伝統・文化や外国の文化への造詣を深めさせるとともに、多様性や違いを理解する経験をさせることが重要である。

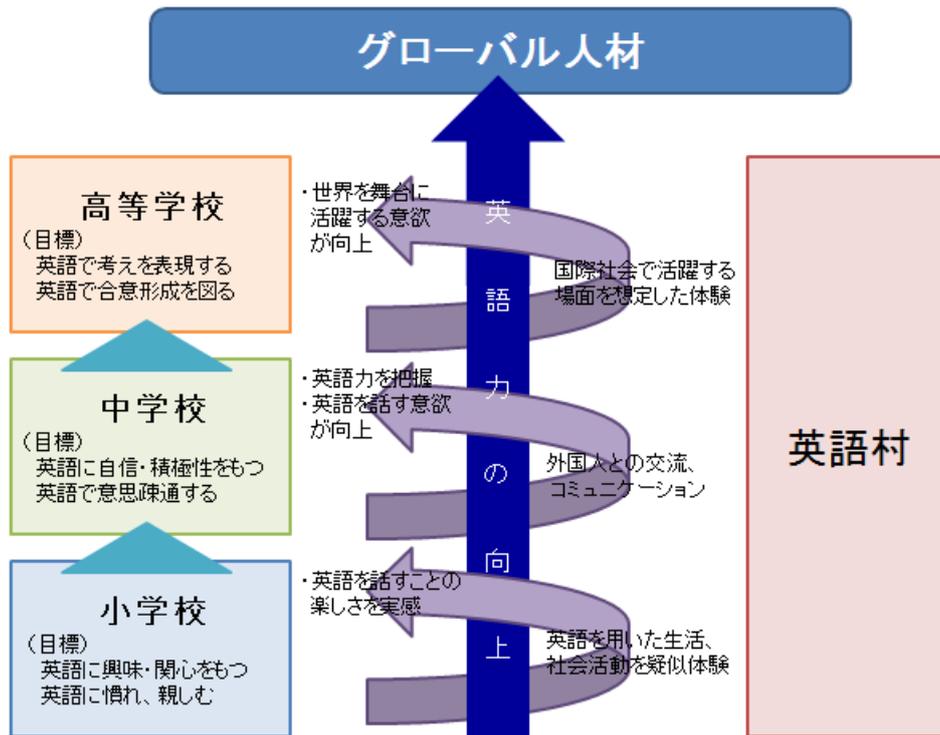
このため英語村は、我が国の伝統・文化や異文化への理解を深めるとともに、多様な国々の人々と交流し、単に知識にとどまらない体験的学習の場を提供すべきである。

○ 「きっかけ作り」の場

児童・生徒が英語を学習する場は学校が大半であることから、英語村での体験が、学校における学習の効果をより一層高めることにつながる事が重要である。

すなわち、英語村での体験を一過性のもので終わらせないように、学校へのフィードバックを行うとともに、児童・生徒が、英語村での体験をきっかけとして「英語が楽しい」、「英語をもっと話したい」、「英語をもっと勉強したい」と思うようになり、日常の英語学習への意欲が向上する「きっかけ」となるよう取り組むべきである。こうした形が構築できれば、学校教育と英語村があいまって、英語力向上のプラスのスパイラルが実現される。

## グローバル人材としての成長イメージ



## (2) プログラム

### ○ 学習到達段階に応じたプログラム

小学校から高等学校まで、それぞれに求められる学習到達水準は異なる。このため、英語村では、学校における英語教育を踏まえ、英語や外国の生活・文化に触れ、慣れ、親しむことを目的とした初歩的なレベルから、国際社会で活躍する場面を想定した高度なレベルのものまで、多様なプログラムが設定されるべきである。

### ○ 我が国の伝統・文化理解と国際社会の多様性理解プログラム

グローバル人材は、実生活や仕事の場面でコミュニケーションを図る英語力に加え、他国の立場や文化など、多様性を理解・尊重する姿勢、日本人ならではのおもてなしの心や伝統・文化を発信できる力などを身に付ける必要がある。

このため、英語村では、多様な国々の文化に触れたり、互いの立場を主張し合う体験などを通して、豊かな国際感覚や日本人としての自覚・誇りを養うことができるようなプログラムが提供されるべきである。

○ 体験的・実践的プログラム

英語村は、英語を教わる場ではなく、英語を使う楽しさや必要性を体感する場である。

このため、学んだ英語を積極的に使って、我が国の伝統・文化や異文化を体験・理解したり、英語を用いた生活や社会活動を疑似的に体験したりする、体験的・実践的プログラムが提供されるべきである。

グローバル人材育成の体系と英語村のプログラム（例）

	英語力	豊かな国際感覚	日本人の自覚・誇り
小学校	興味・関心をもつ 慣れ、親しむ	外国人・異文化に 触れ、親しむ	伝統・文化に 触れる、体験する
	<b>英語村</b> <b>英語を楽しみながら体験する</b> (例) 英語しか話せない環境における日常生活の体験(例: 買物、食事、旅行) 外国人とのアクティビティ(例: 遊び・ゲーム、スポーツ)		
中学校	自信、積極性をもつ 意思疎通する	多様性・違いを理解する	伝統・文化の 背景・意義を理解する
	<b>英語村</b> <b>英語で意思疎通を図り、社会活動・生活を実践する</b> (例) 英語を用いたロール・プレイング(例: 職業・ボランティア体験、観光案内) 外国人との協働作業(例: 料理、伝統・文化活動)		
高校	自らの考えを表現する 合意形成を図る	相手を尊重しつつ 自分の立場を主張する	伝統・文化を発信する 自覚・誇りをもち行動する
	<b>英語村</b> <b>英語を用いて発表する、議論する</b> (例) 英語を用いたスピーチ・プレゼンテーション(テーマ例: 日本、外国の伝統・文化等) 英語を用いた討議、企画・提案(テーマ例: 環境問題、企業の海外戦略)		

(3) 対象・参加形態

<対象学年>

○ おおむね小学校第5学年から高校第3学年まで

今後、小学校第5・6学年においては、「外国語活動」に代わって英語を教科として新たに実施することが見込まれている。

英語村は、教室等で学んだ英語を使って社会活動等を疑似的に体験・実践する場であり、英語をゼロから教わる場ではないことから、英語を教科として学び始める小学校第5学年から高校第3学年までを対象の基本とすべきである。

## <対象者>

### ○ 東京都内の児童・生徒

国際都市東京の未来を支える人材として、できる限り多くの東京都内の児童・生徒の参加を期待したい。

東京都が関わる施設であることから、都内の国公立学校の児童・生徒が優先的に利用できる施設とすべきである。

### ○ 東京都外の児童・生徒

修学旅行や社会科見学等の学校行事の一環として、都外の児童・生徒の利用ニーズも見込まれる。このため、利用状況を見つつ、都外の児童・生徒にも体験できる機会を提供することが望ましい。

### ○ 児童・生徒以外の利用

学校における英語学習の効果を高めるためには、英語村と学校教育との連携や教員の指導力向上も重要であり、教員向けの研修に利用することを検討しても良いのではないかと。また、児童・生徒の利用に支障のない範囲で、大学生や社会人等の利用も検討しても良いのではないかと。

都内の対象者数

	小5・小6	中学生	高校生	合計
対象者	約20万人	約32万人	約32万人	約84万人
うち公立	約19万人	約24万人	約14万人	約57万人

## <参加形態>

### ○ 「学校行事」による参加

英語村での学習効果を高めるには、学校教育との連携が重要である。

このため、児童・生徒が個人で参加することが見込まれない学期中の平日中は、学校行事での参加を積極的に受け入れるべきである。

○ 「個人」「グループ」による参加

学校行事による参加の機会を得られなかった児童・生徒や、リピーター参加を希望する児童・生徒のニーズに応える必要がある。

このため、学期中の平日夜間や土曜日・日曜日・休日、長期休業日等は、これらの児童・生徒が個人やグループ単位で参加できるよう、プログラムを工夫すべきである。

○ 日帰り型（通所型）

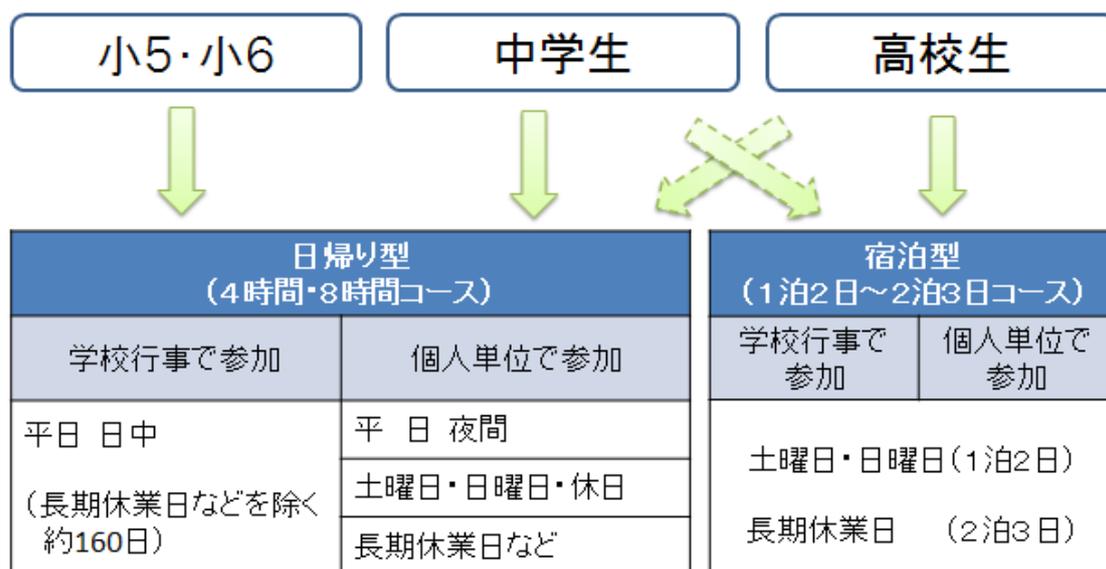
多くの児童・生徒に対し参加の機会を提供できるよう、日帰り型（通所型）を基本とすべきである。

また、短時間で体験するコース（例えば4時間コース）やじっくり時間をかけて体験するコース（例えば8時間コース）など、学校のねらいに応じて選択できるようにすることも、検討する必要がある。

○ 宿泊型

中学、高校と進むに従い、個々のレベルやニーズも多様化する。児童・生徒がある期間、集中的に学習することも有効であるため、宿泊を伴う滞在型プログラムも検討すべきである。

対象児童・生徒とその参加形態（例）



## (4) 運営

### ○ 民間のアイデアやノウハウ、経営手法の活用

英語村の運営方式には、公設公営（東京都直営）、公設民営（指定管理者制度など）、民設民営（PFI、PPP など）といった方式が考えられる。

民間のアイデアやノウハウ等が十分に生かされるよう、民間事業者が一定の条件の下で主体的に事業運営を行い、経営することが望ましいのではないか。

### ○ 安価な入場料

都内の多くの児童・生徒に、体験・実践の機会を与え、英語村が都民に開かれた施設となるよう、入場料は児童・生徒が利用しやすい安価な価格を設定すべきである。

### ○ 多様な人材確保

英語村では、多様な文化、考え方等に触れる機会を提供するとともに、少人数グループによる活動を実現するため、外国人留学生や英語を専攻する日本人学生といった様々な人的資源を活用することを検討すべきである。

## 英語村に関する有識者会議設置要綱

### (設置の目的)

第1 平成26年12月に策定された「東京都長期ビジョン」に基づき、開設を予定している英語村について、学識経験者等の各界有識者により、望ましい在り方を検討する目的で、英語村に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

### (企画・検討事項)

第2 有識者会議は、設置の目的に基づき、英語村に関する以下の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) コンセプトについて
- (2) 教育プログラムについて
- (3) 立地・施設について
- (4) 運営・経営形態について
- (5) その他教育長が指示した事項について

### (委員)

第3 委員は、学識経験者をはじめとする外部の有識者の中から教育長が委嘱する者及び東京都教育庁教育監の職にある者をもって充てる。

### (座長)

- 第4 有識者会議には座長を置く。
- 2 座長は、委員の互選により選任する。
  - 3 座長は、有識者会議を主宰し、会務を総括する。
  - 4 有識者会議には副座長を置き、東京都教育庁教育監の職にある者をもって充てる。
  - 5 副座長は、座長を補佐し、座長が不在のときには、その職務を代理する。

### (設置期間)

第5 委員の任期は、委嘱された日から平成28年3月31日までとする。

### (臨時委員)

第6 第3に掲げる者のほか、座長が必要と認める者を、臨時委員に充てることができる。

### (庶務)

第7 有識者会議の庶務は、教育庁指導部指導企画課において処理する。

### (その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関する事項は、座長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年4月17日から施行する。

英語村に関する有識者会議 委員

職 名	氏 名
学校法人近畿大学 理事（近畿大学英語村村長）	北爪 佐知子
KCJ GROUP 株式会社「キッザニア東京」事業部長代理	木下 由美子
ANA ホールディングス株式会社 取締役	小林 いずみ
株式会社ハブ・マーシー	パトリック・ハーラン
	吉田 眞
株式会社ブリティッシュ・ヒルズ 代表取締役社長	村田 保浩
一般財団法人実用英語推進機構 代表理事	安河内 哲也
公益財団法人日本英語検定協会 会長（座長）	油井 直次
東京都教育庁教育監（副座長）	金子 一彦

事務局

職 名	氏 名
東京都教育庁指導推進担当部長（事務局長）	鯨岡 廣隆
東京都教育庁指導部国際教育推進担当課長	瀧沢 佳宏
東京都教育庁指導部国際教育事業担当課長	石毛 朋充
東京都教育庁 指導部指導企画課課長代理（国際教育事業担当）	高橋 祐介
東京都教育庁 指導部指導企画課主任	田中 万智